

「和歌山県統合型リゾート（IR）」説明会（伊都振興局、有田振興局、日高振興局）

■日 時：令和4年3月1日(火) 19:00～

■場 所：伊都振興局、有田振興局、日高振興局

※県庁と3つの会場をWebで繋いで開催

【質疑応答 概要】

（質問者1）

事業者さんについての質問ですが、事業者さんとかかわる方法であったり体制であったりを教えていただけるとありがたいです。

（和歌山県）

ありがとうございます。お答えさせていただきます。まず今後、IR事業を国の方に提出を、計画を書かせていただきまして、申請主体として認定を受けます。そうすると本格的にこの和歌山IRの事業というのがスタートするという形になりますので、そうした段階においてどういう形で具体的にIR事業の調達等にどう関わっていただけるのかという詳しい方法を皆さまにご紹介させていただきたいと思っております。

現在計画の中で、オール和歌山の体制づくりということで地元調達をできるだけ多くやっていくというようなことでありますとか、公平公正にあらゆる方々にかかわっていただけるような制度を設けていくなど、そういったようなことは記載させていただいておりますが、それを実際に運用していくというのは、今申し上げたとおり国に計画の認定を受けたのちに、詳しく皆様とお話をさせていただきたいと思っております。お答えは以上です。

（質問者2）

和歌山県は近くに関西空港がありながら、関空から和歌山まで直接乗り換えなしで行く便がない。開業後はそういったところに、発着する便利さを追求していけるのか。JRと南海と話し合っただけで乗り換えなしで直接和歌山まで来られるような方法を考えているのか、それを聞きます。

（和歌山県）

鉄道とのアクセスの質問をいただきました。残念ながら、関空・和歌山間はおっしゃるとおり乗り換えなしで来ることは今現在できません。南海本線とJRともにそうなっております。現実の問題として南海、JRともに和歌山に直通路線をする、直通で走らせていただきたいということを両方をお願いしておりますが、なかなか実現のめどが立っていないというのが実情でございます。IR事業者としては、関空と和歌山マリーナシティを結ぶための専用のシャトルバスを運行するというのを計画しております、まずバスによって直

通で和歌山マリーナシティと関空を繋ぐといことを計画しておるといところす。以上です。

(質問者 3)

和歌山県に世界中から観光客を集めるというのがポイントだと思うのですが、特に中国人をターゲットにしていると思うが、残念なことに中国共産党が越境の賭博を禁止という法律を去年作ったと思います。ということは越境賭博を禁止ですから、中国人の観光客は見込めないと思うんですけど、そのことをご存じでしょうか。

もし、中国人の越境賭博を禁止されるということは、中国人からの収入が見込めないんですけど、その点すぐ収入が縮小されると思うんですけど、そのことについて県のご意見をお聞きしたいと思います。以上です。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。それではお答えさせていただきます。中国人の観光客が政治的リスクによって減るのではないかというご意見だったと思います。もちろん、社会情勢というものは我々もウォッチをしておりますし、事業者の方ももっとシビアな目で見いております。というのも、和歌山の IR 事業を実施する、それで収益があげていけるかというのは事業者が持つリスクとなつてまいりますので、そういったところもつぶさに観察をしながら、この先の経営というものを見据えているという状況になります。そこを踏まえたうえで、今クレアベスト社の方もそういった政治的なリスクも踏まえて、今後の事業が実施していけると認識しておりますし、また集客の方法としましても、できるだけ、ある特定の国に偏ることの無いように、もちろん近隣の東アジアを中心とした集客を見込んでおりますが、特に中国に偏ったような集客とならないような方法を考えておりまして、今シーザーズという会社が参画をしておりますので、アメリカの方からの参入、それから和歌山独自ということで特にヨーロッパ系の観光客が多いということもありまして、そういったところからの集客も考えておりまして、中国に偏らないような集客ということを見込んでおります。以上です。

(質問者 4)

先ほど説明してもらった資料で、シンガポールの実例ということで説明があつたと思いますが、2010 年に開業して、その翌年とその終わりの年との比較ということでやっていますが、それから 10 年経っておりますので、それが以後どうなっているのかということについて比較対象すべきではないかと思うんですけど、その辺はちゃんと示してもらって、心配を無くすというか、そういうふうな説明をやってもらった方が良いと思いますが。

僕はギャンブルあまり得意ではないので、どうか分かりませんが、ギャンブルで県を立て直すじゃないですが、県の経済をプラスしていく、そういうこと自体が、ギャンブルというのは負ける人があって、その負けたお金で潤うというそういう性格なものなのでそれはどうかと思うんです。それは皆さん色々意見あると思うんですけど

も、ほんまの部分というかそれをちゃんと出していないといけないと思う。

この間ニュースになっていた、資金計画で借入れの 70%が外国でということで、それも見込みというだけでもっと具体的に増やす、他の金融機関はどうなのかという、もっと明るい計画というか見通しというか、可能であればそれを県議会へ報告したときよりもっと良いものになっていると、ニュースで報道されたとき以上に、こんなふうになりましたというふうに決まったら、示してもらわないといけないというふうに思うんですけど、その辺をはっきり分かるようにしてもらって、ほんまにみんな心配する必要ないというか、このことによって和歌山県が潤うんやと、そういう自信持った説明をしてもらった方がみんな納得するんじゃないかと思うんですけど、よろしく願います。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。3点あったかと思います。まず大きくは皆さんの心配を払拭するために、色々な情報を我々としても開示していくべきだということであったかと思いますが。

1 点目、シンガポールの経済の見込みといいますか、開業前直後と比較するのでなくて、もう少し長期的にということでした。こちらの方は今すぐご説明させていただけるデータはありませんけども、今後そういったものをお示ししながら、皆様のご理解を賜れるように努力していきたいというふうに思っております。それから負の部分については、こちらにつきましてはカジノの収益を活用して、公益的な MICE 施設でありますとか、魅力増進施設、それから送客施設といったような施設を回していく。そうすることで、観光振興に資するというのがこの IR の目的でございます。負の部分といいますといわゆる依存症の問題というようなことがあるかと思いますが。あと大きなお金を賭けてしまったことにより負債を抱えてしまうというような問題があるかと思いますが、依存症問題につきましては今回の説明ビデオでも紹介させていただきましたが、世界の事例としましては、日本では初めての IR となりますが、世界の IR が、カジノがある中で一定依存症リスクを抑えるための一定対策というものが講じられてきていて、先ほどシンガポールの例でも紹介させていただきましたが、一定そういうやり方というものが固まってきているという状況でございます。現在の IR 整備法はそうしたものを踏まえ、非常に厳格な規制が掛けられていると同時に、和歌山独自の IR カード、それから依存症専門員といった対策をさらに加えて講じることで、依存症リスクはほぼ減らせることができる。カジノが来ることによって新たに依存症を増やすということはないものというふうに考えております。それから負債を抱えるのではないかということにつきましても、IR 事業者自体がお金を貸すということ自体がありますけども、非常に厳格な資料の確認、例えば預金がどれだけあるのか、あるいは収入がどれだけあるのかというところを非常に厳格に見たうえで、お金を貸すという形になります。ですので、どっかでお金を借りてきて、それをカジノに投じるということになったとしても、新たに負債を抱えるということはないように、これも厳格に管理をされますし、カジノ管理委員会の方でもきちんとそれが行われているかということが、厳格にずっと

管理されるということになっておりますので、この辺りも大丈夫かなというふうに思っております。資金計画の部分については70%が借入ということで、ご心配をお掛けしているということですが、日本の東証上場企業の状況を見ましても、借入が70%というのは特に珍しい状況ではございません。それから70%を占めるクレディ・スイスというところが実際のコミットメントレターを出しているかといったところで、ご心配をお掛けしているところにつきましては、世界的に有名なクレディ・スイスという会社が一定資金調達をすることができるという自信を持って highly confident letter というものを出しているということで、和歌山県としては一定評価をしているということでございます。ただし、これで終わりではなくて、もっと皆様に安心していただけるように、より力の強いコミットメントがもらえるように、努力をしていくということで、事業者述べているところです。以上です。

(質問者 5)

少し交通関係につきまして、質問したいと思います。先ほどの説明の中で関空からシャトルバスを使ってということで、これは専用のバスですので、非常に有効だとは思いますが、この IR のコンセプトの中に海に面したマリンリゾート型という説明がございました。そして交通環境の改善の中に、海を使った新たなアクセス手段を検討していくと。これはどの辺まで進んでいるのでしょうか。関空から船を使って直接 IR に入っていく、もしくはマリーナの IR から県内の観光地へ船を使ってお客さんを移動していく。例えば、有田市なんかは海から見れば目と鼻の先にマリーナが見えるという状況にもなっていますので、その辺、ここの説明では海上交通の導入を検討ということで示されていますが、どの辺までお考えでしょうか。

(和歌山県)

まず、海上交通についての現状ですが、いわゆる移動手段としての船ということについて、船舶業者にヒアリングをしたところ、関空と和歌山マリーナシティ間ということについては速達性という観点からは劣ると。はっきり言えば陸路を車で行った方が早い。船の方が時間がかかってしまう。関空と神戸の場合は車で回るよりも、船の方が早い。なので関空神戸間の船による乗客の移動が成り立つけれども、単純な移動手段として見たときには船には優位性がないというのが、船舶事業者のご意見です。ただ、それとは別に早くマリーナシティに行きたいのではなく、ゆったりとクルージングを楽しみながら移動するということは一定あり得るというふうに評価はいただいております。先ほどお話がありますように、せっかくのマリーナシティですので、IR を拠点として県内に船から出ていくということも考えられるわけですが、今のところまったくの構想段階で、具体的にどこの事業者がこれをやりましょうという話になっているわけではない。これは IR 事業の特殊性ですが、国に認定を受けないと、事業化しないということがありますので、実際国に認定をされて実際に和歌山県に IR 施設ができるというふうになったときに本格的な船舶事業者の方たちとの協議になる。そういうふうに理解していただけたらというふうに思います。以上です。

(質問者 6)

先ほどからの説明では、ポジティブな話をお聞きしたんですけども、入場料は 50 億円、納付金は 260 億円、トータル 310 億円です。こういう皮算用されているんですけども、私が心配するのは、国際的なマフィア、日本の暴力団じゃないんですね。日本の暴力団だったら、マイナンバーとか、日本の国民だったらマイナンバーというものが効果あると思いますが、国際的にそういうものがないじゃないですか。そして、もともと県が行っていたのは、サンシティグループです。ここと交渉をやっていたじゃないですか。これは完全な国際的なマフィアです。そこと県が交渉していたんです。こういうこと県が交渉していたんです。和歌山県を代表する公職ですよ。ここがマフィアと交渉する。普通だったら日本の暴力団でも、反社会的な組織として揶揄されるところ。これはマスコミも騒がないということは、本当に日本に民主主義がないではないかと私は思う。これはマスコミも県に反対すれば締め出されるとか、そういう見解の下でやらないのか、私は分かりませんがまずこれが 1 点。サンシティグループ、これオーストラリアから言えば入国禁止になったとこです。こことずっと県が交渉をしていた。そのことが一つないではないか。

もう一つ聞か、県にどれだけのインテリジェンスがあるのか。警察にあるのか。どれだけあるのか。日本の暴力団だったらある程度は分かると思うが国際的なマフィアの認識をあなた方はどうやって分かるのか。どうしてマイナンバーでそんなことできるのか。私は非常に疑問である。眉唾ではないか、こんなもの。私は県を責めたいわけではない。県が一生懸命経済交流するようにと考えているのだから、私は良いがこういう国際的なマフィアを呼んで日本の治安が悪化するではないか。彼らは麻薬や売春とか、これは通説である。通常こういうことをやっている。そんな日本の警察に太刀打ちできるものではない。どっかに駐在所を増やすや、カジノの近辺に設備など言っているが、そんなものではない、マフィアというものは。国際的なマフィアは日本のヤクザと同じではない。そこを全然、和歌山県じゃなしに日本自体がない。強い言葉でいうと、和歌山県がナンバー 1 でこの紀州にそういう国際的なヤクザを引き込もうとしている。そんな経験のない国際的なマフィアを呼んで和歌山はどうするのか。犯罪だらけでぐちゃぐちゃになる。麻薬だらけ売春だらけ。少し言いすぎな部分もあるかもしれないが、彼らはそういうことをやる。そしてマネーロンダリングをする。警察が立ち入って収まるものではない。マネーロンダリングをする、これがギャングの第一の目的である。彼らが儲ける。和歌山県が儲けられない。そんな経験がないものを。おそらく 5 年、10 年経った頃、日本はぐちゃぐちゃになる。和歌山県が一番恥をかく。第一に和歌山県が率先してやって。カジノなんて入れるから。シンガポールと日本は違う。もともと日本はそういう国ではない。高野山、熊野古道、そういう自然と一体となって、そういう国である。そんな博打で経済効率なんてとんでもないと思う。日本はそんな国ではない。県がそういうものを誘致して、そこに県民市民が一生懸命働く。これが第一である。県のやり方は間違っている。あなた方はエリートかもしれないが、どこか騙されている。そんな甘いものではない。昔からよく言われるが、おいしい話はない。あなた方は国際的な詐欺集団のおいしい話にのっている。そんなものどうやって稼ぐのか、彼らが金を稼ぐ。日本の持っている金がどんどん抜かれる。そういうことをあなた方は考えたことがあるのか。エリートで勉強やって、良い大学に入って、ノウハウを得て。しかしそのどういう流れになっているか、地下銀行ってあるんですよ。これは事実表にあるお金の何割かが回っているんです。これを私は言いたいです。時間がなくて終わります。以上です。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございました。ご心配されていることをいくつかご説明させていただきたいと思います。まず国際的なマフィアについて、マネーロンダリングが行われ、資金が持ち出されるのではないかということに関しましては、日本の警察でどれだけチェックができるのかということがございますけども、加えて IR 整備法という法律では非常に厳格な規制が引かれております。いくつか紹介をさせていただきますと、本人と同じ口座でないと結局カジノの中でも口座を作ることができない、また本人と同じ名義でないと資金の移動ができないということになっておりますので、実際にマフィアということが発覚したときに大きなお金の動きは分かるという形になっておりますし、今の大きなお金という話でありますと 100 万円以上の資金の移動が起こった場合は、これはすべてカジノ管理委員会へ報告をしないとイケないということになっております。

また、手元、監視カメラ等でチップの移動なんかが行われていないかという確認でありますとか、チップの譲渡なんかも禁止しておりますし、非常にカジノ施設内も厳格な取り扱いは行われているということになります。加えてカジノ事業者自体も従業員、役員、それにかかる株主、株主の役員に至るまで、非常に広範な背面調査をされるということになっておりまして、こちらの方もカジノ管理委員会が広い範囲で背面調査を行い、反社会的な勢力の方が加わっていないかということがチェックをされるということになっておりまして、IR 事業者の組織内に反社会的勢力の力が及んでいないかということがチェックされると同時にカジノ施設でそういった行為が行われていないかということも厳格にチェックされるという仕組みになっております。ということで一定大丈夫かというふうに我々としては思っております。

それから、カジノではなくビジネスということで儲けるべきであり、IR 事業者が儲けたお金を結局外へ持ち出されてしまうのではないかということに関しましては、IR 事業者に対しては本社を和歌山市内に置くこととしており、県内に確実に収益の税金というものは入ってくるということにさせていただいているということと同時に、カジノ施設だけではなくして、MICE 施設もあるということもありますので、こういった MICE 施設のようなこれまでにない大きな施設を作ることによって、これまで和歌山に呼び込むことのできなかったビジネスを呼び込むことで大きなビジネスチャンスと呼び込むということも考えておりまして、そういった面でも和歌山県への経済効果は非常に大きいものだというふうに思っております。また、この IR 誘致が仮に成功した場合に、ご心配されているような依存症が周りにたくさんいる、借金をお持ちの方がたくさん生まれるというようなことが起こってしまいますと、この IR 制度自体が、結局定期的に更新作業を行わなければいけないという形になっております。今回我々がクレアベスト社と共に計画を書いて国に申請するのは 10 年間の計画となっております。10 年後に到達しますと、その後 5 年ごとに更新の作業が出てまいります。その更新の作業は今現在行われております、住民の方への説明会あるいは

パブリックコメント、立地市である和歌山市の同意、和歌山県議会の議決というものがクリアしなければ5年ごとの更新は行われれないということになってまいりますし、毎年国のモニタリング、評価というものを受けなければならないということになっておりますので、計画に記載されているような効果が生み出されていない、あるいは依存症対策を実施しているにも関わらず多くの依存症患者が生まれている、あるいは借金をお抱えの方がたくさんいて治安が悪化しているといったことが起きている場合、その時点で地域住民の意見によってIR事業が頓挫してしまうということになりますので、そういったことが起こらないようにIR事業者も精いっぱいのもって負の影響というものを排除していくというふうに考えております。以上です。

(質問者7)

マリナーの近くに住んでいる方に聞きましても、とにかく説明がないということをよく聞く。実際これが成功して、人がたくさん来るようになった場合、交通渋滞や治安のことで、実際に日常生活が変わってしまうような影響が十分おこることが考えられる。もっと地元の方に丁寧に説明して、もっとこういうところはこうしてほしいとかそういう意見を聞いて、それをまた計画に反映させるという手続きを本来するべきだと思う。でも、今日の説明で4月には国に案を提出するわけである。そうなるとほとんど計画自体変えられないわけであり、住民の方がこうしてくださいというようなことを言ってもなかなか反映できないということが出てくると思う。この後、4月末までに県議会と市議会で議決をして、その後国へ提出となりますと、今回の説明会が終わってしまいますと、地元の方に説明する機会というのはほとんどないのではないかと思うが、そこを国に提出する前にどの程度説明するお考えなのか。それとも国に案を提出した後で地元で説明するというお考えなのか。

それと、今日も県の方だけですね。クリアベストとかシーザーズとかクレディ・スイスとか参加しているプレイヤーの方が全く来られていません。これがまず何故なのかということと、そういう実際に事業をやる方が来られて県全体もそうですが、とにかくマリナーの近くに住んでいる人たちに十分説明しないというのは、私本当におかしいと思いますし、それで国に提出するなんて言語道断だと思います。こんなこと行政のやることではないと思います。近くに住んでいる人たちの不安に何でもっと応えようとしませんか。説明しようとしませんか。というのが私は本当に不思議です。この後どの程度説明するつもりなのか、お考えなのかお聞かせください。それとプレイヤーの人が本当に説明される機会があるのかお聞かせください。

(和歌山県)

ご質問、ご意見ありがとうございました。この後、住民の方々に説明の機会というのは、明日以降和歌山市の方で予定しております住民説明会がございます。それと、3月10日までパブリックコメントを実施しているということと、公聴会が3月12日、13日で行うということがございまして、計画を4月28日までに提出するというスケジュールでいいますと、そこまでが皆様のご意見を計画提出までに反映できるものかというふうに考えております。一方で、計画が認定されれば、実際の運用面で詰めていっていかなければいけないところや

地域住民の方々のご意見を聞きながら、反映しなければいけないというところもたくさんあるかというふうに思っておりますので、認定されれば、今書かれている計画を実際どう運用していくかということは丁寧に説明させていただきまして、地域住民の方々の意見も十分反映した上で実行まで持っていきたいというふうに考えております。クリアベストがこの場に参加していないのは何故かという話ですが計画自体が和歌山県とクリアベスト社が共同して作成して、国に対しては県の方が提出ということに法律上なっております。実際は和歌山県の方で計画を説明をさせていただくということで良いのではないかとということと、併せてクリアベスト社の方には独自に広報の機会を設けるといいうことで調整をしているところがございます。以上でございます。

(質問者 8)

冒頭、計画について説明いただきまして、そのときの感想としましては、県としてこうなったらいいという希望的観測、絵に描いた餅のような印象を持ちました。その一つの例としては、依存症対策として施設内と施設外の2か所に24時間体制で専門員を置く。日本に依存症の専門員ってそんなに多くないと思います。看護師さんも必要ですね。24時間はとても一人では無理です。和歌山に来てくれる専門員が日本全体でもそんなに数は多くない。それが一つ。

もう一つはIR整備法では、日本国内でIRの数は3か所程度となっております。長崎、大阪、和歌山、名古屋、横浜は市民の反対の声を受けて引っ込めたみたいですが、あと北海道。他との競合、果たして3か所程度の中に和歌山は入るのか。一番気になるのは大阪。大阪は万博とセットでやる。それで、近いではないですか。日本全体で見たときに九州、近畿、北海道のこの3か所はバランスが取れる。和歌山と大阪の近いところで2つ、日本全国で3です。非常に私は危惧します。この示していただいた計画にこれだけの事業であったら、いくら収入とかが書いてありましたが、大阪と競業したらどうなるかというのは試算に入っていないのではないですか。

それともう一つ、これは平時のときの計画だと思います。コロナが今後どうなるかはわかりません、さらに変異してBA2とかが出てきています。外国人旅行者見込んでいますがそんなのが全く入っていない。で、ウクライナが戦争していて輸出がストップして国際取引ができないなどそのようなことも考えてやっていかないと、負債で70%もある。このような事業をやる場合は別にそんなに珍しくないということを言われましたが、あくまでも平時である。非常時のときに和歌山県が下手するとその借金を負って倒産ということがあり得る。そういうリスクを考えた計画をされているのかどうかお聞きします。

(和歌山県)

ご質問ありがとうございました。このIR制度の今の現状をご説明したいと思います。まず初めに説明の中でも言うておりますように、IR事業というのは純粋に民設民営事業です。IR施設の建設、運営に和歌山県が財政的な負担をすることはありません。従いまして、先ほどおっしゃいましたように、戦争でありますとかパンデミックが起こることによって経営に影響を与えるということは当然あると思います。ただ、そのリスクを負うのは事業者であ

って、そこで和歌山県が財政的な負担を被ることはないという仕組みになっております。今現在の候補地の状況ですが、日本で認められるのは3地域となっております。3地域に関しましては4月28日までに区域整備計画を国に申請するという事になっておりまして、現時点で申請に向けて準備しているのはお隣の大阪府市と長崎県と和歌山県の3地域ということになります。ただ、3つの椅子を3つの候補者が争っているように見えるのですが、国からするとあくまで3地域というのは上限でありまして、3つを選ばなければいけないということではありません。極端なことを言いますと、国が考えている水準に各地域の提出された計画が達していないと判断すれば、1か所も選ばれないということもある、そういう制度なっているということをまず理解いただきたいと思います。次に大阪と和歌山との関係というのは私どもがIRの誘致を構想した段階からあった話であり、私どもが和歌山へのIR誘致を考えるにあたって、複数のIR事業者実際に現地に来てもらって大阪との距離感も実際に見ていただいたうえで、多くの事業者が大阪に出来ても、大阪に出来るIRと和歌山に出来るIRは全く性格の違うものになるので両方できることは可能だというふうなご意見をいただきました。皆さんモデルにして思っておられるのはシンガポールのマリーナ・ベイ・サンズとリゾートワールド・セントーサ。車でわずか30分ほどの距離にこの二つのIRがある。この二つのIRがそれぞれに違った性格のもの、いわゆる都市型のIRとリゾート型のIRと言われていますが、そういったものがお互いに共存できているということがありますして、和歌山と大阪につきましても両方認められたとしても、両方成り立つのではないかというのが今現在のクリアベスト社が和歌山県に対して計画を出してきている、彼らの目論見としてそう考えているということだと思います。依存症対策については担当者からお答えします。

(和歌山県)

依存症対策専門員のお話をいただきました。それから24時間365日というようなこともおっしゃっていただきましたが、相談窓口での対応のことも汲んでいただいているのかとも思いますが、いずれにしても依存症関連で相談員、依存症対策専門員といった専門員を配置するのは和歌山県ではなく、IR事業者が行うものということになっております。その上で人材が不足しているのではないかということについては、開業は2027年の秋頃を予定しておりまして、認定をされればそれまでの間にカジノ事業者でありますシーザーズエンターテインメントのノウハウ、国内には久里浜医療センターという依存症対策の関係機関がございますので国立のセンターの知見、シーザーズの知見等を用いながら事業者の方で人材を育成し、配置していくものと考えております。以上です。

(質問者8)

今のお答えに対して、和歌山県としては、その後は事業者任せるので、専門員を設置するのも事業者がやることなので、和歌山県としてはそれを全部事業者の責任と思えるお答えだったと思いますが、それ

は和歌山県の考えであって向こうはやりますとっておきながら確認が取れていないのではないかと。向こうがやりますという前提に立ってこの計画は出来ている。絵に描いた餅のようにどうしても思える。もう一つ裏付けではっきりしてほしいと思うのは例えば資金計画で普通家を建てようかと思うと頭金などあると思うが、それを取って初めてマンションの購入に移りましょと、5000 万くらいのマンションだったらずは 1000 万円くらい入れておいてとかあるのに、そういうのはあるように思えない。全部事業者に任せている。相手を信用して和歌山県は絵を描いているようにしか思えないのが不安です。そこはどうですか。専門員も同じで相手に任せている、そこが不安です。

(和歌山県)

ご質問いただきありがとうございます。お答えさせていただきます。まず、専門員のことも資金調達のことと一緒にですが、大前提としてこの計画は和歌山県単独で書いているものではなく、和歌山県とクレアベスト社と一緒に書いている計画になります。大半は事業者が実施するところですので、この部分については事業者が実施すると述べているがためにこの計画に書いているということになりますので、そこはまず大前提としてあるということと、計画に書いてあることが実行されないのではないかとということがございますが、こちらについては先ほども申しあげたとおり、計画に書いていることが実行されているか否かということとは毎年分かる和歌山県、国にもモニタリングされまして評価をされると、いうことになっております。評価された上で改善しなさいということは、改善しなければいけないという形の仕組みになっておりますので、その辺りのことはご安心いただければと思います。計画に書いてあることは基本的には実行されるというふうに思っていたければというふうに思っております。和歌山県と IR 事業者の間で実際にこの計画が認定されて、事業を進めていくということにあっては、先ほど申し上げました事業の建設、運営については IR 事業者が行うものであって、民設民営事業であってそうした運営、建設に和歌山県自体がお金を払ったり負担したりといったことは一切ありません。実際に認定されて、事業を実行する段において、途中でどこかに行ってしまったとか、約束事を守らないとか、そういったことが起こらないように、履行保証金というような形で和歌山県と IR 事業者の間で、実施協定という協定を結びまして、約束事を取り決めた上で、履行保証金を和歌山県へ納入していただきまして、そのうえで色々な責任を明確にした上で進めていくと考えております。以上でございます。

※参加者のご発言については、氏名など個人を特定できる表現などを除き、内容が分かりやすくするように一部修正したうえで、基本的には発言内容をそのまま掲載しています。

なお、一部確認できない箇所があり、正確性を欠く場合がありますのでご了承ください。